



屋外の公共の場所の禁煙化に関する お問合せ窓口を開設します

横浜市では、誰もが快適に暮らせる公共空間の実現に向けて、受動喫煙防止と環境美化の取組を進めています。

このたび、さらなるマナー向上と受動喫煙対策の推進を図るため、横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を改正し、令和9年1月19日から屋外の公共の場所における喫煙を市内全域で禁止します。

また、喫煙の禁止に伴う市民の皆様からのお問合せに対応するため、電話等によるお問合せ窓口を設置します。

1 屋外の公共の場所における喫煙禁止（改正条例施行日）

令和9年1月19日（火）から

2 お問合せ窓口の概要

開設日	令和8年10月1日（木）
電話 （受付時間）	045—225—8898 〔 9：00～17：00 土曜・日曜・祝日を含む毎日（12/29～1/3を除く） 〕
メール	info@no-smoking-yokohama.jp ※24時間受付・年中無休

お問合せ先		
喫煙対策・美化推進課長	津島	Tel 045-671-2536



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

